

平成 26 年 12 月 26 日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市市民参加推進会議
会 長 池 川 悟

平成 25 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

平成 26 年 7 月 30 日付け白市活第 71 号で諮問のありました平成 25 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

第四期（平成 26 年度～平成 28 年度）

市民参加推進会議

会 長 池川 悟 副会長 市川 温子
委 員 坂野喜隆 手塚崇子 林 章
小林光代 田中卓也 谷本滋宣
徳本 悟 三浦永司

答 申

第四期市民参加推進会議は、市長から委嘱された事項について調査審議するため、第四期の委員として新たに委嘱された10名の委員により、平成26年7月30日の第1回会議から平成26年11月26日まで5回の会議を開催し、答申書をまとめました。

市長から委嘱された事項は、市民参加の取り組みを行った事業についての「総合的評価に関すること」と「白井市市民参加条例の検証・見直しに関すること」であり、今年度については平成25年度に市民参加を実施した6事業の総合的評価を行いました。

市民参加を実施した事業の総合的評価については、平成23年度から平成25年度までの第三期の委員から適切な評価をより簡易にできるよう評価方法を見直すべきとの提言を受け、新たな評価方法と評価区分で評価しています。

答申では、平成25年度に市民参加を実施した6事業に関して、各事業ごとに採用した市民参加の方法やその実施内容、公表を含む市民への周知などについて、市民参加推進会議で調査・審議したことを整理しました。

評価を行った6事業のうち、2事業が平成25年度で事業を終了し、4事業が平成26年度以降も継続して実施する事業となっています。

総合的評価では、審議会を設置やパブリックコメント（意見公募）の募集、意見交換会の開催など、複数の市民参加手法を取り入れている事業が多く、市民参加を積極的に進めるといふ担当課の姿勢が見られます。

しかし、説明会の開催記録が公表されていない、公表はされているが情報の提供場所に不足があるなどの課題がありました。

今年度は任期1年目の中間答申として、以下の3つの視点による提言を行います。

市長におかれましては、本答申を受け、市の将来像「市民と築く安心で健康なまちしろい」の実現に向け、更なる市民参加の推進に取り組んでいただくようお願い致します。

[提言1]

市民目線の情報提供—情報公開コーナーや図書館の公開方法の改善—

今年度に評価した事業は、審議会を設置やパブリックコメント（意見公募）の募集、意見交換会の開催など複数の市民参加を実施している事業が多く、また、実施した市民参加の内容も概ね良好であり、市民参加に対する担当課の積極性が感じられます。

一方で、市民に対する情報公開・情報提供については、情報の公開や提供は行っているものの、市ホームページの各担当課のページから各事業や審議会にたどり着くことが難しい場合や、審議会の会議録は公開しているものの、会議資料が添付されていないなど、市民にとって分かりやすい情報提供には至っていない場合が見られました。

今後、市民目線の情報提供を推進するにあたり、情報の検索性の向上のため、情報公

開コーナーでは審議会ごとに中表紙を差しこむ、ホームページでは「事業名」で審議会、説明会、アンケートといった当該事業に関わる全ての資料が一括して検索できるよう改善するなど、工夫が必要と考えます。

また、市の審議会においては、傍聴者が少ない傾向にあるため、傍聴可能な審議会の開催予定を広報に一覧で掲載する等、情報周知についても尽力いただきたいと思います。

なお、現在市は、情報公開コーナーの他に図書館にも会議録を設置することを検討しているとのことですので、ぜひ実現していただきたいと思います。

[提言 2]

公募委員の応募増加対策—無作為抽出による招待制市民参加の推進—

市民参加の取り組みの一つとして、審議会等の設置があります。市の審議会では、様々な層の市民からの意見を募るため、男女比、年齢比、地域比等が均等になるよう考慮し、委員の選定を行うことが義務付けられています。

しかし、公募委員に応募する市民の顔ぶれが似通っていることや、女性の応募数が少ないことから、委員の属性に偏りがでないよう基準を設けてはいるものの、不均衡が生じているのが実情です。

また、そのような背景があるため、審議内容に対する知識量や意見の有無といった公募委員としての適正よりも、女性である・若い世代であるといった委員の属性が、公募委員の選任の際に相対的に優先されている傾向があります。

公募委員への応募数が増えれば、性別や年齢といった属性以外の基準で選定することができ、よりよい人選を行うことができます。住民基本台帳などから無作為に抽出し選出された市民に対して、市民参加を呼び掛け、応募を促す無作為抽出に基づく招待制市民参加を実施するなど、募集の工夫が求められます。

無作為抽出による招待制市民参加を取り入れている他市の事例では、行政側から公募委員としての招待を行うことで、市民側にとっても、家族の理解が得られやすいといった効果も見られるようです。

この制度では、住民基本台帳より無作為に選出した市民に対し、市の審議会への参加を呼び掛け、参加希望のある市民を興味のある分野別に名簿登録します。審議会等の公募委員を募集する際に、登録名簿の中からその審議会の性格にあった市民を招待することで、より広い層の市民から意見を募ることができる制度となっています。

白井市でも第3期の答申を受け、無作為抽出に基づく招待制市民参加の導入に向けて、3年間の試行実施に取り組み始めたと聞き及んでいます。この試行実施の間に、制度についての調査・研究を行い、より白井市に適した制度に昇華させていくことを期待します。

[提言 3]

新たな評価方法と今後の発展―市民参加条例の改正―

今年度の評価では、条例で義務付けられている「基準」と、これからの市民参加を実施するうえで実施することが望ましい「水準」の2つの尺度を設け、より適正な評価が行えるよう工夫しました。

現段階では、この「基準」と「水準」には、求めている市民参加の内容に隔たりがありますが、今後、この望ましい「水準」も更に改善しつつ、市民参加条例についても、必要な改正がなされることで、条例で義務付けられている基準が底上げされ、市民参加が更に広く実施されることを期待しています。

今年度の市民参加推進会議が求める望ましい「水準」といえども、あくまで現時点における望ましい「水準」でしかありません。新たな市民参加の取り組みや市民参加が進展した際には、また、新たな望ましい「水準」を設定する必要性が生まれます。

こうした、見直しと改善の積み重ねという不断のサイクルが、白井市の市民参加を更に発展させるしくみとなることを望みます。

平成 25 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

平成 26 年度市民参加推進会議では、市が平成 25 年度に実施した市民参加条例第 6 条で規定する 6 事業（平成 25 年度中に事業が終了した 2 事業及び平成 26 年度以降も事業継続している 4 事業）について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

現在、白井市では第 5 次総合計画の策定に取り組んでいるところですが、この総合計画の策定に連動し、市民参加の手法を取り入れながら事業の新規策定や見直しを行っている事業が多くあります。この傾向は、平成 25 年度に市民参加を実施した事業においても見られますが、平成 26 年度に市民参加を実施する事業において特に顕著です。

来年度の市民参加推進会議では、およそ 15 事業程度の評価を予定していますが、この評価件数は、市民参加条例の制定に伴い総合的評価を開始した平成 17 年度以降、最も多い評価件数となっています。

事務処理市移行推進事業は、扱っている内容が法律上の事項であり、一般的に市民参加に馴染みにくいですが、市民参加の該当事業として扱っており、市民に対する情報提供の観点からも良い取り組みです。評価は全体的に良好ですが、意見交換会や説明会において、結果の公表が不足していました。

地域防災計画素案策定事業は、意見交換会や防災ハザードマップ作成のための会議な

ど、夜間・土日休日問わずに数多く開催していた点は評価できます。その一方で、意見交換会の対象者が限定されているといった課題もありました。

ごみの減量化・資源化推進事業は、審議会の結果を公表する際に、会議録は公表されているものの、会議資料が漏れていました。会議の内容を把握できるように、会議資料も併せて公開することを期待します。

第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業は、実施した市民参加の内容はいずれもよい取り組みです。ただし、会議録の公開やアンケートの事前周知が不足していたので、今後はホームページ等も活用して発信できると望ましいです。

子ども子育て支援事業計画策定事業は、アンケート調査の実施など、若い世代の声を積極的に汲みあげようとする姿勢は評価できます。ただし、対象者が小学校就学前や小学校児童の保護者に限定されていたので、対象者の範囲を拡大できると望ましいです。

市役所庁舎整備事業は、いずれの取り組みについても優れており、他の模範となる素晴らしい事業です。意見交換会の開催が1回である点が気になりますが、継続事業であるため、今後の事業展開に伴い、更なる意見交換会が開催されることを期待します。

今年度に評価を行った6事業のうち、事業が終了したのは2事業であり、残りの4事業については事業実施中における中間評価のため、評価は確定していません。

今年度の評価は、平成25年度末時点までに実施した市民参加の実施状況の総合的評価であることから、事業継続中の4事業については、平成26年度以降に実施を予定している市民参加の手法について評価していないため、評価点数が低くなっています。

事業継続中の4事業については、事業終了時にあらためて総合的評価を行うため、今回の中間評価は、あくまで現時点での参考評価でしかありませんが、今後の事業展開にあたって、市が市民参加の幅を広げ、様々な市民が参加できるよう、また、市から積極的に市民への情報提供が行われることを期待して中間評価しているものです。

平成25年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

(1) 事務処理市移行推進事業	◎(76点/90点)
(2) 地域防災計画素案策定事業	○(74点/90点)
(3) ごみの減量化・資源化推進事業	【中間評価】△(33点/50点)
(4) 第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業	【中間評価】◎(90点/100点)
(5) 子ども子育て支援事業計画策定事業	【中間評価】○(57点/70点)
(6) 市役所庁舎整備事業	【中間評価】◎(88点/90点)

※(3)~(6)の4事業は事業継続中で、評価は平成25年度末時点までの中間時点での評価です。

平成26年度以降に実施する予定の市民参加については評価を行っていないため、事業終了時にあらためて総合的評価を行います。

※◎良好(75点以上) ○妥当(55点以上) △改善を要する(30点以上) ×不良(29点以下)

【事業終了】

1. 事務処理市移行推進事業(平成24年度～平成25年度)

総合評価： ◎ 76 点

コ メ ン ト	
○	事務処理市移行推進事業は、法定上の事項を扱っており、一般的には市民参加が馴染みにくい事業であるが、市民参加の該当事業として扱っている点は評価できる。
○	結果の公表手段が少ないため、パブリックコメントや意見交換会では、結果の公表を積極的に行うべきである。
○	「スプロール化」等の専門用語の解説がなく、難しい。注釈を入れる、わかりやすい言葉に言い換える等、市民にとってわかりやすい情報提供を行うことが重要である。
○	意見交換会を2日間で6回実施している点については評価できるが、参加人数を見ると開催場所・時間等により変動が大きい。図書館等の人が集まる場所での周知や自治会を通じた回覧による周知を行うなどの工夫が必要。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	-	【実施状況】 H25.7 パブリックコメントの実施 H25.4 住民への説明会を開催(6回) H25.5～7 要望により説明会を開催(3回)
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	-	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	-	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	-	
パブリックコメント募集 (上限20点) 1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	◎	【実施状況】 1. H25.7.29～8.12 パブリックコメント募集(15日間) 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当窓口で受付 4. H25.7.1 広報しろい、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5. 1人から4件の意見 H25.9.3 提出された意見に対する市の考え方を公表 市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口 【コメント】 ○市民参加になじみにくい事業であるが、市民の意見を取り入れようとする姿勢は評価できる。 ○専門用語について解説がなく、理解が難しい。市民に対しわかりやすく説明する必要がある。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
意見交換会の開催 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	◎	【実施状況】 1. H25. 4. 13、4. 14 意見交換会を開催(6回) 計 31 名参加 土曜日曜に市役所及び各センターで実施 2. 参加者へは資料を配布 3. 参加者の制限はなし 4. H25. 4. 1 広報しろい、市 HP で周知 5. 会議録は逐語録を情報公開コーナーで公開 ※提出された意見は、個別具体的な内容が多かったため、市の考え方の公表はしていない 【コメント】 ○市民参加になじみにくい事業であるが、市民の意見を取り入れようとする姿勢は評価できる。 ○市街化調整区域の市民の意見交換会への参加が少ない。開催する場所に応じて開催時間を設定できると良い。 ○市民参加の手法として、意見交換会を行っているが、実態は説明会のように感じた。意見交換会では、お互いが意見を言い合える双方向性が必要である。
その他の方法 (上限 20 点) 1. 実施内容 2. 事前周知の方法 3. 公開 4. 結果公表・取り扱い	13	○	【実施状況】 1. H25. 5. 25、6. 1、7. 6 (3 回開催) 計 43 名参加 「市街化調整区域の土地利用方針と立地基準条例(案)」に関する説明会 2. H25. 6. 1 広報しろい、市 HP で周知 3. 説明会は公開で実施 4. 結果の公表は行っていない ※当該説明会は意見を聴く場のものではないため 【コメント】 ○説明会に参加する人数が開催場所・時間等により変動が大きい。参加者の集め方、開催日時等、より工夫ができたのではないかと。

【事業終了】

2. 地域防災計画素案策定事業(平成 25 年度)

総合評価： ○ 74 点

コ メ ン ト

- 市民の生命、財産等を守るための重要な施策であり、広く市民一般に関心を持ってもらう必要のある事業である。一方で、専門性が高い内容を含んでおり、市民の意見を施策に十分に反映させるためには、市民にとって分かりやすく丁寧な情報提供が不可欠である。
- パブリックコメントの募集期間は、地域防災計画という事業の重要性に対して、短く不十分であった。また、結果の公表はホームページのみで行われているが、インターネット等を利用できない方々に不利益とならないような公開方法を期待する。
- 意見交換会について、開催日を平日夜間、土日休日に設定したことは評価できる。ただし、意見交換会の対象者が団体関係者のみであり、限定的である。広く一般市民を対象にする意見交換会も実施するべきであった。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	-	【実施状況】 H26.2.3～2.18 パブリックコメントの実施 H26.1.18～2.5 意見交換会を開催(7回) H23.9～H24.3 市民による防災マップの作成
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	-	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	-	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	-	
パブリックコメント募集 (上限20点) 1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	◎	【実施状況】 1. H26.2.3～2.18 パブリックコメント募集(16日間) 2. 素案、概要を提供 3. 担当窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター 図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、図書館回収箱 担当窓口で受付 4. H26.2.1 広報しろい、市HP、情報公開コーナー 各センター、図書館、担当窓口で周知 5. 2人から4件の意見 H26.6.30 市HPで提出された意見への考え方を公表 【コメント】 ○重要な施策であり、16日というパブリックコメント (意見公募)の募集期間は短い。 ○募集期間に比して、提供した資料は639ページと多く、 意見を求める努力が見られなかった。 ○回答に4カ月以上かかっている。質問の中身が専門的 で難解な内容であったようだが、問題に感じる。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
<p>意見交換会の開催 (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	17	◎	<p>【実施状況】</p> <p>1. H26. 1. 18～2. 5 意見交換会を開催(7回)計 149名参加 平日夜間、土日休日に各センターや自治会集会所で開催</p> <p>2. 参加者へは資料を配布</p> <p>3. 自治会長や自治会防災担当、地区社会福祉協議会及びそれら参加者の推薦のあった一般市民を対象</p> <p>4. 自治会長、地区社会福祉協議会等へ直接周知 ※市民の参加希望者は自治会長等の推薦を通じ参加可能</p> <p>5. 会議録は要点録を情報公開コーナーで公開 提出された意見に対する回答は無し</p> <p>※災害時対応マニュアルの基礎資料とするために意見をまとめており、マニュアル作成の参考とするが個別の回答は行わないため。</p> <p>【コメント】</p> <p>○意見交換会の対象者が団体関係者のみであり、限定的である。一般市民も対象と出来ると良かった。また、意見交換会における意見の概要等を分かりやすく公表すべきである。</p> <p>○意見交換会の開催日を平日夜間、土日休日に設定したことは評価できる。</p>
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p> <p>1. 実施内容 2. 事前周知の方法 3. 公開 4. 結果公表・取り扱い</p>	12	○	<p>【実施状況】</p> <p>1. H23. 9. 28～H24. 3. 17 地区別に防災マップを作成(16回) 計 245名参加 平日夜間、土日休日に各センターや自治会集会所で開催 自治会長、民生委員、地区社会福祉協議会等を対象</p> <p>2. 対象者に直接周知</p> <p>3. 会議は非公開 ※自治会長、民生委員、地区社会福祉協議会等を対象とした会議であり、一般市民は対象でないため。</p> <p>4. 会議録は要点録を担当課窓口で公開。また、参加者に会議録を送付し、参加自治会等を通じ市民に公開 提出された意見に対する回答はなし</p> <p>※提出された意見は総合ハザードマップの基礎資料として活用し、個別の回答は行わなかったため。</p> <p>【コメント】</p> <p>○一般市民を対象に実施できるとよかった。</p>

【事業継続中（中間評価）】

3. ごみの減量化・資源化推進事業(平成 25 年度～)

総合評価： △ 33 点

コ メ ン ト	
○	ゴミの減量化・資源化をさらに推進するために、廃棄物処理の基本方針の見直しは、市民にとって身近で喫緊の課題である。
○	審議会について、募集に対する公募委員の応募が少ない。より市民に関心を持たれるようなPRや情報発信を行った方が良い。
○	公募委員を除く委員の審議会出席率が悪い。日程調整や選任する委員に問題があるのではないか。
○	審議会の会議録の公表だけでなく、会議資料も併せて公表すべきであろう。
○	外から持ち込まれた過剰包装も、家庭でゴミが出る要因の一つとなっている。企業も巻き込んだ取り組みを行うのも一考である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	5	-	【実施状況】 H25.11～H27.11 廃棄物減量等推進審議会 H26.10 パブリックコメント実施予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)	3	-	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	3	-	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	3	-	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	19	◎	【実施状況】 H25.2.15～2.28 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H25.2.15)、市HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知 1. 委員12名中4名市民公募委員(男3/女1) 2. 応募者4名(男3/女1)を審査、4名選定、基準は公開 3. 会議は2回開催(平日日中)、全て公開 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公開 【コメント】 ○どのような会議を行っているかを、しっかりと公表してほしい。 ○会議への委員の出席率が良くない。 ○審議会の結果を公表する際に、会議録の公表だけでなく、会議資料の提供も行うべき。
パブリックコメント募集 (上限20点)	-	-	【実施状況】 ※平成26年10月実施予定

【事業継続中（中間評価）】

**4 . 第 6 期 白 井 市 高 齢 者 福 祉 計 画 ・
白 井 市 介 護 保 険 事 業 計 画 策 定 事 業 (平 成 2 5 年 度 ~)**

総合評価： ◎ 90 点

コ メ ン ト	
<p>○ 高齢社会となっている今日、関心が高まっているテーマであり、市民・行政・事業者との関連性も深く、重要な事業である。</p> <p>○ 公募委員に女性を多く採用している点は望ましいものの、審議会の公募委員の比率が低い。より地域の意見を吸い上げるために、各地域から公募委員を選出したほうがよかった。</p> <p>○ 会議録の公表が不十分。情報公開コーナーだけでなく、ホームページにも公開してほしい。</p> <p>○ アンケートの事前周知について、広報しろいのみであった。今後は、ホームページ等市民の目に届くところ複数で周知できるとよい。</p> <p>○ 意見交換会やその他の手法で行ったアンケート調査の対象者が顧客（サービス受給者）の意見収集であり、市民参加の観点からすると、顧客（サービス受給者）ではない市民の市民参加を推進するとともに、市からの情報提供を積極的に推進して欲しい。ただし、市民参加として扱うならば、この意見交換会を開かれた市民参加に転換するために、意見に対する市側の意見表明が重要になることに配慮してほしい。</p>	

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	15	-	【実施状況】 H24.12～H27.12 白井市介護保険運営協議会 H26.2.5～2.24 アンケート調査の実施 H26.3 市内事業者を対象としたアンケート調査を実施 H26.3 介護保険事業者を対象に意見交換会を実施
選択した市民参加の手法 （上限5点）	5	-	
意見の取り扱い・公開方法 （上限5点）	4	-	
市民参加の取り組み・積極性 （上限5点）	4	-	
審議会等の設置 （上限20点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	19	◎	【実施状況】 H24.10.1～10.31 公募委員募集(31日間) 広報しろい(H24.10.1)、市HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知 1. 委員15名のうち5名市民公募委員(男2/女3) 2. 応募者10名(男6/女4)から5名選定、基準は公開 3. 会議は5回開催(平日日中)、第1回以外公開 ※第1回は内容が事業者選定審査のため非公開 4. 会議は広報しろい、市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点録を情報公開コーナーで公開 【コメント】 ○審議会の公募委員の比率が低い。より地域の意見を吸い上げるために、各地域から公募委員を選出したほうがよかった。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点)	—	—	【実施状況】 ※平成 27 年 1 月実施予定
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・ 回収率 5. 結果公表・取り扱い	19	◎	【実施状況】 H26. 2. 5～2. 24 アンケート調査を実施(20 日間) 1. 広報しろい(H26. 01. 15)で周知 2. 個別郵送で調査 3. 市内全域を対象に下記のとおり実施 ①市内の 40～64 歳を対象に 2, 000 人を無作為抽出 ②市内の 65 歳以上及び要介護 2 以下全てを対象 ③要介護 3 以上全てを対象 4. 計 15, 115 件、10, 201 件回収(回収率 67. 5%) 5. H26. 10. 15 アンケート結果を広報及び市 HP で公表 【コメント】 ○事前周知は広報しろいのみではなく、ホームページ等 市民の目に届く場所複数で周知できるとよい。
意見交換会の開催 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	◎	【実施状況】 1. H26. 3. 19・20・26 意見交換会を開催(3 回)計 42 名参加 平日夜間に市役所で開催、意見交換会は非公開 ※介護サービス事業者の業務遂行上の問題点等の把握や 事業者相互の情報交換の場として設定したため 2. 参加者へは資料を配布 3. 市内で介護保険サービス等を提供する 32 事業所及び 社会福祉協議会、地域包括支援センター等を対象 4. 対象事業所・対象団体等へ直接周知 5. 会議録は要点録で作成、 広報しろい(H26. 10. 15)、市 HP で結果を公開 内容は第 6 期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計 画策定に係る基礎調査結果報告書としてまとめた 【コメント】 ○結果公表については、情報公開コーナーでも行ってほ しい。
その他の方法 (上限 10 点) 1. 実施内容 2. 事前周知の方法 3. 公開 4. 結果公表・取り扱い	7	○	【実施状況】 1. H26. 3. 10～3. 17 アンケート調査を実施(8 日間) 居宅介護サービス等を実施する 32 事業所及び 社会福祉協議会、地域包括支援センターを対象 2. 対象者に直接周知 FAX、メールにより集計、21 事業所 34 名から回答 3. H26. 3 月「第 6 期白井市高齢者福祉計画・介護保険事 業計画策定に係る基礎調査結果報告書」をまとめ公表 4. H26. 10. 15 に広報しろい、市 HP で公表 【コメント】 ○限定した事業者を対象に実施しているにも関わらず、 回答率が低い。 ○アンケート結果の公表については、情報公開コーナー でも行ってほしい。

【事業継続中（中間評価）】

**5. 子ども子育て支援事業計画策定事業(平成 25 年度～)
(次世代育成支援地域行動計画推進事業)**

総合評価： ○ 57 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケートを実施するなど、若い世代の声を汲みあげようとする意欲は評価できる。 ○ 審議会の公募委員の人数が、委員 18 名中 3 名と少ない。市民参加の観点からも、委員構成の見直しが必要である。また、事業の性質上、地域の声を反映させることも必要となるため、公募委員の出身地域は、市内の各地域から満遍なく採用できると良い。 ○ 審議会開催に関する事前周知の方法が、情報公開コーナーへの掲載だけであり、少ない。 ○ アンケート調査の対象が、小学校就学前や小学校児童の保護者に限定されていた。アンケートの対象範囲を限定せず、拡大できるとよかった。 ○ 子育て世代は、ICT(情報通信技術)にも比較的通じていることから、ホームページを中心に様々な媒体での情報公開などを充実させ、参加及び参画の意識を啓発してほしい。 	

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	10	-	【実施状況】 H25.10～H28.10 子ども子育て会議 H25.11.7～12.25 アンケート調査実施 H26.11 パブリックコメント実施予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	-	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	-	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	-	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	16	◎	【実施状況】 H24.12.1～12.25 公募委員募集(25日間) 広報しろい(H24.12.1)、市HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知 1. 委員18名中3名市民公募委員(男1/女2) 2. 応募者6名(男1/女5)から3名選定、基準は公表 3. 会議は3回開催(平日日中) 全て公開で開催 4. 会議は情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点録を市HP、情報公開コーナーで公開 【コメント】 ○審議会開催の事前周知の方法が、情報公開コーナーへの掲載だけであり、少ない。 ○委員構成について、公益団体の代表者13名に対して、公募委員は3名と少ない。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点)	-	-	【実施状況】 平成 26 年 11 月実施予定
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・ 回収率 5. 結果公表・取り扱い	19	◎	【実施状況】 H25. 11. 7～11. 25(19 日間) アンケート調査を実施 1. 広報しろい(H25. 11. 1)、市 HP で周知 2. 市内全域を対象に無作為により 3,000 人を抽出 ①小学校就学前児童の保護者 2,000 人 ②小学校児童の保護者 1,000 人 3. 計 3,000 件 1,746 件回収(回収率 58. 2%) 4. 市 HP で「白井市子ども子育て支援に係るアンケート 5. H26. 6. 15 広報しろいで公表 市 HP で公表 【コメント】 ○アンケート実施の際に、幼稚園や保育園、小学校の保 護者等の協力を通じてより多くの意見を集約できれば 良かった。 ○アンケート調査の対象者を、小学校就学前や小学校児 童の保護者に限定せず、対象の範囲を拡大する必要が あるのではないか。 ○アンケート結果を公表する場合、広報しろいやホーム ページだけでなく、情報公開コーナーや担当課窓口等、 対象となる方が目に付く場所に公表してほしい。

【事業継続中（中間評価）】

6. 市役所庁舎整備事業(平成 25 年度～)

総合評価： ◎ 88 点

コ メ ン ト	
○	審議会、パブリックコメント（意見公募）及び意見交換会のいずれについても、取り組み姿勢や意見への対応が非常に丁寧かつきめ細かに行われており、他の模範となる素晴らしい取り組みである。
○	審議会における公募委員自体は、委員 20 名中 5 名であるものの、学識経験者及び公益団体代表者も市民であることを踏まえると、実質的な市民の割合が高い。
○	会議を多く開催しており素晴らしいが、会議の時間帯が平日日中に設定されており、傍聴可能な市民が限定されてしまうのが、やや残念である。
○	意見交換会について、内容としては申し分ないものの、現時点では開催回数が 1 回と少ない。継続事業であるため、次年度以降も引き続き、さらなる意見交換会の開催を期待する。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限 15 点）	15	-	【実施状況】 H25.4～ 白井市庁舎建設等検討委員会 （庁舎整備の建設改修が完了するまで） H26.1～2 パブリックコメントの実施 H26.2 意見交換会の開催（1回）
選択した市民参加の手法 （上限 5 点）	5	-	
意見の取り扱い・公開方法 （上限 5 点）	5	-	
市民参加の取り組み・積極性 （上限 5 点）	5	-	
審議会等の設置 （上限 20 点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	19	◎	【実施状況】 H25.2.18～3.1 公募委員を募集(12日間) 広報しろい(H25.2.1)、市 HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知 1. 委員 20 名中 5 名市民公募委員(男 4/女 1) 2. 応募者 12 名(男 10/女 2)から 5 名選定、基準は公表 3. 会議は 11 回開催（平日日中）、第 2.3 回以外公開 ※2,3 回は業者選定に係る内容のため会議は非公開 ただし、会議録は市 HP、情報公開コーナーで公開 4. 市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市 HP、情報公開コーナーで公開 【コメント】 ○公募委員について、2 名の女性から応募があったにも関わらず、1 名しか採用していないのは残念である。 ○会議を多く開催しており素晴らしいが、会議の時間帯が平日日中のみに設定されており、傍聴可能な市民が限定されてしまうのが、やや残念である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	20	◎	【実施状況】 1. H26. 1. 28～2. 21 パブリックコメント募集(意見公募) (25 日間) 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 市 HP、各センター、図書館で資料提供 メール、各センター回収箱、庁舎 1・3 階回収箱 図書館で受付 4. H26. 2. 1 広報しろい、市 HP、情報公開コーナー、 図書館、各センター、福祉センター、担当窓口で周知 5. 44 人から 52 件の意見 H26. 3. 24 第 13 回会議で回答案を公表 H26. 5. 1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市 HP、情報公開コーナー 【コメント】 ○きめ細かに実施されており、適切である。
意見交換会の開催 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	19	◎	【実施状況】 1. H26. 2. 8 意見交換会を開催(16 名参加) 土曜日に市役所で開催 2. 参加者へは資料を配布 3. 参加者の制限はなし 4. 広報しろい(H26. 2. 1)、市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館、担当課窓口で周知 ポスター・チラシにより周知 H26. 2. 1 広報しろい(H26. 2. 1) 5. 会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H26. 2. 14 市 HP、情報公開コーナーで公開 【コメント】 ○意見交換会の開催が 1 回だけであるが、市民の意見を 集めるという意味では、実施回数を増やした方が良い。 ○継続事業であるため、今後さらなる意見交換会の開催 を期待する。